

1 学年通信

第5号

令和8年6月30日

文責：佐藤健太
(1学年主任)

「基礎力養成講座」(夏休み)について

7月27日(月)～30日(木)の4日間、各日9:00～12:00に実施します。ターゲットは次のスタディサポートや基礎力診断テストで成績アップを目指す(どちらかというテストで点数をとるのが得意ではない)人たちです。事前学習教材を使って一緒に勉強していく内容です。

特に中学校まで勉強があまり得意ではなかった人、ここまで高校の授業で不安を抱えている人が挽回するきっかけになれば嬉しいです。休みだとなついつい勉強から遠ざかってしまう人も多いですね。積極的に申し込んでください(今後申し込み用の案内がまわる予定です)。なお、今回は進学向けの難しいことをガンガン進めていくようなスタイルの講習ではありませんのでご注意ください。

アルバイトについて

本校のアルバイトに対する基本方針は「原則禁止」となっています。無断・無許可・規定外のアルバイトを行った際には、生徒指導部による特別指導の対象となり得ますので注意してください。高校生の間しかできない活動を優先してほしいことや、過去の本校でアルバイトに熱心になるあまり学校生活が疎かになる生徒が続出したことが背景にあります。

例外的に、長期休業中と経済的に配慮すべき特別な理由がある場合には、条件を満たした生徒のみ許可を与えています。今後アルバイトをしたいと申し出る生徒も出てくることかと思いますが、まずは担任に事情を相談してください(直近の夏休みにアルバイトをしたい場合は7月13日(月)までのすべての手続きを完了する必要があります)。成績、出席状況、普段の生活の様子などに問題がなければ許可を検討します。

最低限の基準に関しては別紙のアルバイト規定をご覧ください。あくまで最低限の基準です。担任を中心に状況を総合的に判断した上で、許可できない場合もありますのでご了承ください。

いずれにせよ、これまでの学校生活が問題なく送れていることと、今後も学校生活を優先して向上心ある学校生活を続けられることが条件です(その最終判断を行うのは学校側です)。一度許可された場合にもその後の状況次第では、許可を取り消しアルバイトをやめてもらうことがあります。また、長期休業期間以外のアルバイトに関しては三者面談が必須となります。その場合には、日程調整等にご協力をお願いします。

下記の文章は本校77期生（今年3月に卒業した赤ジャージ学年、私（佐藤健）もこの学年の担任団の一人でした）の学年主任水澤先生が、令和5年7月24日に発行した通信からの引用です。アルバイトや進学資金に関する考え方について、私自身も深く共感する内容です。是非読んでほしい内容なので、掲載しています。

子どもたちが陥りやすい勘違い

私の高校時代と違い、本校の生徒たちの多くはとても親思いです。「親に負担をかけたくない」という理由から、「入学金10万円が免除となるAO特待制度」を利用して専門学校を受験したり、「進学費用を貯める」という名目でアルバイトを希望したり……。

けれども、年間で約240万円かかる進学費用のうち、10万円が免除となったところで、さほど大きな減額ではありません。むしろ、その学校の学費そのものが、他の学校よりも高い場合すらあります。また、100万円単位の進学費用を稼ぐとなったら、相当アルバイトに力を入れなければなりません。結果として学校の勉強がおろそかになれば本末転倒です。

親の負担を減らすため、部活動も生徒会活動もしないでアルバイトを続け、結果として受験の願書やエントリーシート、履歴書などの「活動欄」に何も書けず（アルバイトは高校生の活動内容に含まれません）、評定平均が足りずに給付奨学金も受けられず、利子付きの第二種貸与奨学金を借りて、入学金10万円免除の「AO特待制度」で、学費総額のかなり高い専門学校へ進学。札幌の綺麗なワンルームマンションに住んで、おしゃれなスクールライフを満喫する……というのが、実は“親に一番金銭的負担のかかるシナリオ”です。さらに、もしもきちんとした就職ができなければ、奨学金は親が返済するハメになります。これでは最悪です。

「努力・意欲」と「学費・経費」は反比例します

進学に限らず、就職においても、高校生の基本は「学力を伸ばす努力を続けること」です。頑張った生徒ほど金銭的な特典は多く、その恩恵はアルバイトの比ではありません。本校が生徒のアルバイトを「原則禁止」とし、家庭の経済的困窮という理由以外で認めていないのは、上記の理由からであるということを、ぜひ保護者の皆様にもご理解いただきたいと思います。